## 令和7年度に向けた講師登録会(新規登録者)のご案内

千葉県教育庁南房総教育事務所では、管内の小・中学校における講師(臨時的任用職員・会計年度任用職員等)を募集いたします。 千葉県教育庁南房総教育事務所管理課

## 日時等

	市原地区	君津地区	安房地区
担当市町	市原	袖ケ浦・木更津・君津・富津	館山・鴨川・南房総・鋸南
日 受付① 男 号 号 号 号 号 号 号 号 份 给 。 受 付 份 给 。 受 付 必 会 的 。 会 的 。 的 。 的 。 的 。 的 。 的 。 的 。 的 。	11月15日 (金) 9:00~ 9:30~ 13:00~ 13:30~	11月11日 (月) 13:00~ 13:30~	11月14日 (木) 13:00~ 13:30~
会 場	市原市教育会館 市原市五井東 2-3-16	君津教育会館 木更津市新田 3-4-7	安房教育会館 館山市北条 2609-20
事前受付	要 市原市教育委員会学校教育課 TEL 0436-23-9848	不要	不 要

※3地区合同登録会も実施します。 令和6年11月30日(土) 受付 13:00~ 開始 13:30~ 会場:君津合同庁舎 (木更津市貝渕3-13-34) 事前受付は不要です。

2

募集職種 小・中学校教員、養護教諭、 学校栄養職員、学校事務職員、 学校事務補助(スクールサポートスタッフ)

Aa Bb Cc Dd Ee Ff Gg Hh Ii JiKk Ll Mm Nn Oo Pp Qq Ar Ss Tt Uu Vv Ww Xx Yy Zz

## 教員免許更新制廃止 (免許法改正)

※改正により、休眠(免許更新をしていない状態)の旧免許状(平成21年3月31日 以前に発行)は手続きなく、有効期限のない免許状になります。

あなたの所有している免許状を使って学校で働いてみませんか

- 3 持ち物

- (1) 筆記用具
  (2) 印鑑
  (3) 写真(縦4cm×横3cm 2枚、縦6cm×横4.5cm 3枚)
  (4) 教員免許状(原本)及び写し(両面コピー)1部
  ※教員・養護教諭、学校栄養職員は免許状が必要です。
  学校事務職員には、免許状は不要です。
  ※原本は確認後に返却します。なお、現在、教員免許状取得見
  込みの方は必要ありません。
  (5) 履歴書、または履歴のわかるメモ
  (小学校・中学校・高等学校・大学の卒業年月日及び職歴)
- 4 その他
- (1) 今回の参加対象者は新規登録の方で、令和6年度中もしくは 令和7年度から講師として勤務可能な方のみです。現在、ご勤務 いただいている更新の方は対象ではありません。
- (3) 管内とは市原市・袖ケ浦市・木更津市・君津市・ 富津市・館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町と なります。
- (4) 諸事情により、開催を見合わせる場合は、以下のホームパージでお知らせいたします。 (南房総教育事務所ホームパーシ) ⇒ http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-nanbou/kanrika.html

5 問合せ先(連絡先)

教育庁南房総教育事務所管理課 TEL 0438-25-1311